

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 23 日現在

機関番号：34416

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25381280

研究課題名(和文)人権教育と市民性教育の展開にかんする研究

研究課題名(英文)the trend of human rights education and citizenship education in Japan

研究代表者

若槻 健(Wakatsuki, Ken)

関西大学・文学部・准教授

研究者番号：40421276

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、人権教育の観点から、わが国における市民性教育の実践の展開を把握し、人権教育に基盤を置いた市民性教育のモデルを構築した。また、その過程において、そのカリキュラムや教育方法をデータベース化し、小中学校教員等の教育実践者の授業づくりや学校づくりを促進する資料と視座を提供した。そして、人権教育にねざした市民性教育の評価の枠組みを構築した。それは、多様な人々の思いから社会参画を構想し、実践を評価する授業モデルである。

研究成果の概要(英文)：The study aims to grab the trend of the human rights education and citizenship education in Japan, and construct the model of citizenship education based on human rights education. In this process, the cases of the lessons are collected and clasified in order to foster primary and secondary schools' teachers making lessons of citizenship and human rights education. And the framework of the evaluation of the lessons are constructed. The most important perspective for citizenship education based on human rights education is to include the phase of hearing the voices of the Minority and responding them. To do so, we can make the community better.

研究分野：教育学

キーワード：市民性教育 人権教育 マイノリティ教育

1. 研究開始当初の背景

市民性(シティズンシップ)教育は、1990年代以降、グローバル化・多文化化がすすむなかで個人と国家との関係が揺らぎ、「公」を担う市民像が再検討されるなか要請が高まってきたものである(デランティ『グローバル時代のシティズンシップ』日本評論社、2002年)。日本においても、内閣府「子ども・若者ビジョン」(2010年)に「重点施策」として位置づけられ、神奈川県や和歌山県、佐賀県等多くの自治体で総合計画等にその推進が盛り込まれるなど政策的な関心が高まっている。またそれに先立ち、全国各地の学校教育・社会教育の現場において市民性教育の実践が行われている。

市民性教育には、市民性の内実により様々なバージョンがあり、それらが時に重なり合い、また相対立することが知られている。本研究では、人権教育に注目する。人権教育を取り上げるのは、人権が多文化化、個人化する現代社会の市民としてすべての人々に求められるものであると考えるからである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、人権教育の観点から我が国における市民性教育の実践の展開を把握し、人権教育に基盤を置いた市民性教育のモデルを構築することである。またその過程において、そのカリキュラムや教育方法をデータベース化し公開することで、小中学校等の教育実践者の授業づくりや学校づくりを促進する資料と視座を提供することをめざす。そして、人権教育に根差した市民性教育の評価の枠組みを構築する。

人権教育の観点から市民性教育の実践事例が収集・整理されることで、市民性教育の概念を精緻化することができ、それにより教育関係者に対して、自分たちの実践や政策を立案・実施する際の指針を提示することが期待できる。また、市民性教育の実践集を作成し、そのカリキュラムや教育方法をデータベース化し公開することで、小中学校教員など実践者のカリキュラム開発や学校づくりを促進する資料と視座を提供することが期待できる。

3. 研究の方法

市民性教育の実践事例を収集し、注目すべき実践校において現地調査を行う。また、現職教員とともに市民性教育の授業づくりを行うとともにその成果について検討する。

得られてデータをデータベース化し、人権教育に根差した市民性教育のモデルを構築する。

4. 研究成果

(1)市民性教育の多様性

市民性教育の多様性について整理した。現在取り組まれている市民性教育には様々なタイプがある。日本の代表的な実践事例とし

てしばしば取り上げられてきたのが、品川区の市民科とお茶の水女子大学附属小学校の市民科だろう。品川区市民科は道德教育をスキル学習で再構成したところに特長がある。多文化社会に抗して、所与の大人社会の善悪の基準をしっかりと子どもに教え、実行できるようにすることに主眼が置かれている。

一方お茶の水女子大学附属小学校の市民科では、社会科に時事問題を組み込むことで、事実をもとに「社会的価値判断力」や「意思決定力」を育むことがめざされている。「異質な他者との出会いで、自分を問いなおし、新たな『私』を生み出すとともに、共感や批判などを繰り返しながら、“私たち”という仲間を育て、さらに新たな“他者”とかかわりを創り出し」ていき、「より多様な人々と呼応して、ともに社会(コミュニティ)を生み出していくこと」を「交響する学び」として追求している。

(2)人権教育に基盤を置いた市民性教育

これに対して、人権教育に基盤を置いた市民性教育は、何よりも「思い」を大切にする。その思いを公共の議論や社会づくりにどうつなげていくかを考えることが求められている。

これまでも人権教育は、思いを大切に、仲間づくりにも力を入れてきた。それは人権教育の強みであり、それを身近なつながりととどめるのではなく、社会づくりにつなげていくこと、そのための知識やスキル、行動力を育むことが求められている。出発点において、地域の様々な声に出会う。その声を地域づくりに生かしていく。例えば、まちづくり学習についても、誰にとって「よい」まちづくりなのか。マイノリティの視点を取り込んでいくことが、人権教育に基盤を置いた市民性教育には求められる。

また、担う・創るタイプの市民性教育と同時にサバイブ(生き抜く)タイプの市民性教育も重要である。すなわちソーシャル・スキル学習、労働法の学習等々卒業後市民として生きていくために必要な「知恵」と「作法」である。市民性教育は、人権教育に基盤を置いているべきだというのが筆者の主張である。それは、自己を認め、お互いを認め、ものごとを肯定的にみる「あたためあう関係」を前提にして、社会をよりよく変えていく過程に参加する市民の育成である。「よりよい」とは、より多くの人々が、すなわち社会的マイノリティの人々が多様な生き方を認められる社会のことである。そのためには、社会的マイノリティの人々と出会い、その思いを受け取り、それに応答することが求められるだろう。また、厳しい現実社会を生き抜くための基礎的な力を育むことも同様に大切である。

では、逆に、人権教育にとって、市民性教育が示唆するものはなんであるだろうか。平沢(2011)は、「同和教育」を中心に展開して

きた流れが、1990年代半ばごろから次第に「人権教育」という総称で呼ばれるようになり、それが今「市民性教育」という新たなステージに移行しつつあるという。それぞれの場所で反差別・人権の取り組みを行ってきた様々な立場、分野の人々が、市民性という普遍的な視点で対話していく必要性を説いている。市民性教育は、それまで個々のマイノリティ集団が「自分たちのため」に行ってきた「反差別」の取り組みを、多様な人の生き方が保障される「人権文化の構築」へと移行させるものであると位置づけられる。差別を許さない教育は、もちろん大切ではあるが、しばしば教条主義的で子どもたちには「押し付け」に感じられる恐れがある。そうではなくて、多様な人間の存在・生き方に気付き、それを認めることのできる社会づくりの方へ重点が移ってきたのである。

そのためには、より普遍的に議論するための「ことば」が必要である。差別の現実学んできた同和教育・人権教育であるが、被差別の人々から受け取った「思い」を普遍的な言葉に変換し、社会づくりにかかわっていくための知識やスキル、社会を生き抜いていくための知識やスキルが求められるようになってきた。市民性教育は、その思いを形にする枠組みを提供してくれたといえるのではないだろうか。

(3)実践事例

いくつか実践事例を抽出する。

A 市立B小学校では、地域に学び、学んだことを地域に返していこうという人権総合学習が積み重ねられてきた。子どもたちは、萱野のまちをフィールドに、様々な人たちの思いに触れ、積極的に人や地域とかわらうとする力を高め、自分の世界を広げていく。低学年では仲間や地域の人々とのつながりの楽しさや温かさを知る「人権基礎総合学習」、中学年では自分の得意を生かしつつ他者を意識した「パフォーマンス系総合学習」と地域から学ぶ「地域系総合学習」、高学年ではそれらを基盤としてよりよい社会づくりに参加する「人権起業家教育」が行われている。そのなかで、被差別部落、外国人、性的マイノリティ、障害といった私たちの社会が差別を克服できていない問題に挑む大人に育てていくことがめざされている。

C 市立D中学校は、市内で最も新しい中学校で、歴史的な地域のまとまりがない中から学校が中心となって「D中学校区」として教育コミュニティづくりに取り組んできた。その核になるのが、学校と地域が協働する子育ての取り組みやボランティア活動を行う「地域教育協議会」と11月に中学校で行われる「校区フェスタ」である。フェスタでは中学生がスタッフとして活躍し、達成感を味わっている。生徒会が校区の年少の子どもたちの遊びと交流の機会として「S会」「H会」を企画運営したり、様々なボランティア活動に取

り組んだりもしている。地域の一員として貢献する中で子どもたちは自信をつけるとともに主体性が育まれている。学校と地域がつながることで、学校を越えた活躍の場が用意されているのである。そうした中学生を見て、小学生や就学前の子どもたちはあんなお兄ちゃんお姉ちゃんのようになりたいとあこがれを持つ。地域は、異年齢の子どもたちがつながる場でもあるのだ。

E 県立F高等学校では、「だんだんカンパニー」をはじめとした取り組みを通じて、高校生が地域の力を借りて学びを深め、学んだことを生かして地域の活性化に一役買っている。だんだんカンパニーは、仮想会社として設立され、地元の産物を生産・製造から販売まで行う。その過程では、地域の方の力を借りながら企画を練り、市場調査を行い、広報も手掛けることになる。生徒は、問題解決力や協働する力、コミュニケーション力などを身につけていくが、それと同時に学校と地域の「魅力」を発信していく役割も担っている。過疎化問題を抱える町と入学者減を抱える高校がつながりの力を生かすことで互いに「魅力」を生み出しているのである。

(4)まとめ

人権教育に基盤を置いた市民性教育は、何よりも多様な人々との出会いを大切にする。その出会いで受け取った「思い」を地域づくりの視座として練り上げていく。「思い」を社会に広げていく中でそれ自体重要でかつ実践を促進するのが「つながり」である。「つながり」は、学問的には「社会関係資本」とも呼ばれるが、「つながり」がお互いを認め合う教室、学校空間を生み出す。さらには、学校を超えて地域社会につながりが広がること、多様な背景を持つ人々が生きやすい「仕組み」をつくることの重要性に気づき、考え、行動する授業実践が求められている。

「なにがよい教育か」を考えるにあたり、子どもたちの進路を切り拓くために学力の重要性は強調してもしすぎることはないが、それと同じくらい「仲間とつながる力」「市民として社会を担い、社会をよくしていく力」といった市民性（シティズンシップ）も重要である。私たちは一人ひとりの子どもたちの自己実現を手助けするために教育を行うが、同時に次世代の社会を担う若者を育てもしている。自分のことだけでなく、公共の問題にかかわっていく市民を育てていく。つながりは何かの役に立つだけでなく、それ自体で価値があることを繰り返し確認してきたが、仲間を大切にする、仲間をつくる力といった「つながり」は、市民性の中核をなすものであろう。また、異年齢で交流したり、地域社会で学ぶことも市民性の涵養を促してくれる。

そしてどのような市民性を教育を通じて育むのかを考えるのは教師だけの役割（権限）ではなく、保護者、地域住民、特に現在

の社会で意見が反映されにくい少数者との対話から導き出されるべきである。本研究の事例でも多くの学校の取り組みの中で、「子どもたちをどんな大人に育てたいのか」とことん議論した教員や保護者、地域住民等の姿が登場したが、何をめざすべきなのかを多様な立場の人々が意見を交わすなかから生み出していく必要があるだろう。

<引用文献>

Delanty, G. 2000, Citizenship in a global age, Open University Press, 佐藤康行訳 2004『グローバル時代のシティズンシップ』日本経済評論社。

平沢安政編著 2011『人権教育と市民力』解放出版社

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 3 件)

若槻健、排除に対抗する学校、教育社会学研究、査読有、第 96 号、2015、131-152

若槻健、より普遍的な「ことば」で「人権文化の構築」へ、部落解放研究、査読無、2015、8-17

若槻健、サービス・ラーニングと市民性教育の関係性について、ボランティア学研究、査読無、第 18 号、2015、17-26

[学会発表](計 1 件)

若槻健、市民性教育の類型化について、関西大学教育学会、2013 年 12 月 14 日、関西大学(大阪)

[図書](計 3 件)

志水宏吉・若槻健(編著)、東洋館出版、「つながり」を生かした学校づくり、2017、272

若槻健、唐木清志他(編著)、東洋館出版、シティズンシップ教育で創る学校の未来、2015、196

若槻健、関西大学出版会、未来を切り拓く市民性教育、2014、166

6. 研究組織

(1)研究代表者

若槻 健 (WAKATSUKI, KEN)

関西大学・文学部・准教授

研究者番号：40421276

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし

(4)研究協力者

なし